

令和2年度事業報告及び公益目的支出計画実施報告書

はじめに

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために、直行直帰の推奨、小学校等の臨時休校に伴う職務免除、必要に応じた在宅勤務、WEB会議システムの導入等、働き方の大きな見直しをいたしました。またそのような状況下でも、医療依存度の高い在宅療養者のニーズに適確に対応できるように、質の高いサービスの提供が可能となる体制づくりに努めました。

主な実施状況は以下のとおりです。

1 主な事業の取り組み状況

(1) 訪問看護事業

- ① 新型コロナウイルスの感染防止を図るため、N95マスク、防護服、フェイスシールドなどの装着や換気の徹底を図るとともにWEB会議の導入等により、極力「密」を避けた業務体制としました。
- ② 24時間対応、ターミナルケア、小児在宅ケア等に対する取り組みを強化した結果、13事業所中4事業所について「機能強化型訪問看護ステーション」を取得しました。

	令和元年度末		令和2年度末
機能強化型Ⅰ	1事業所	⇒	2事業所
機能強化型Ⅱ	3事業所	⇒	2事業所

*機能強化型とは、24時間対応、ターミナルケアの実施、重症児や重症度の高い利用者の受入れ等を積極的に行う手厚い体制を評価するもの。看護職員の数、前年度のターミナルケア実施件数、重症児等の受入れ実績等の要件により、月の最初の訪問における訪問看護管理療養費(7,440円)が機能強化型Ⅰは12,530円、機能強化型Ⅱは9,500円を算定できる。

- ③ 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、訪問看護の利用を控える利用者がある一方で、入院通院医療から在宅療養へ移行する利用者も多くあり、結果として訪問回数が増加につながりました。

	令和元年度		令和2年度
医療保険訪問	51,074回	⇒	58,304回 (前年比114%)
介護保険訪問	91,407回	⇒	95,834回 (前年比105%)

- ④ 24時間対応に伴う緊急訪問の体制強化や職員の質の向上を図るため、平成30年度から推し進めてきた「常勤化の促進」により、全体に占める常勤職員の比率が約67%まで上昇しました。

	平成29年度末	⇒	令和2年度末
常勤	74人 (33.0%)	⇒	133人 (66.8%)
時間制パート	2人 (0.9%)	⇒	43人 (21.6%)
出来高パート	148人 (66.1%)	⇒	23人 (11.6%)
合計	224人		199人

(2) 居宅介護支援事業

- ① 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話によるモニタリングを併用して業務を行いました。また、「密」を避けるため、在宅勤務を導入し、iPad等を増やして自宅等からのミーティングや研修等に参加できる体制を整えました。
- ② より質の高いケアマネジメントを提供していくために、看護職を中心とした居宅介護支援事業所の特色を生かし、日頃から医療機関等との連携をし、末期の悪性腫瘍の利用者に対するターミナルケアマネジメントに積極的に取り組み、報酬単価の高い特定事業所加算の取得に努めました。

	令和元年度末(10事業所)	⇒	令和2年度末(9事業所)
特定事業所加算Ⅰ	6事業所	⇒	8事業所
特定事業所加算Ⅱ	2事業所	⇒	なし
特定事業所加算Ⅲ	2事業所	⇒	1事業所
特定事業所加算Ⅳ	7事業所	⇒	7事業所

*特定事業所加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲとは、質の高いケアマネジメントを提供する事業所を評価するもの。
常勤かつ専任の主任介護支援専門員及び介護支援専門員の配置数等の基準により、特定事業所加算Ⅰは500単位/月、Ⅱは400単位/月、Ⅲは300単位/月を算定できる。

*特定事業所加算Ⅳとは、医療機関等と総合的に連携する事業所を評価するもの。
特定事業所加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのいずれかを取得し、退院・退所加算の算定に係る医療機関等との連携を年間35回以上行い、かつターミナルケアマネジメント加算を年間5回以上算定している事業所で、125単位/月を算定できる。

- ③ より効率的なケアマネジメントを行うために、令和2年5月に緑区を南部と北部に分割し、南部地域と南区、北部地域と天白区の統合をすすめ、特定事業所加算ⅠとⅣをとともに取得できるようになりました。

(3) いきいき支援センター事業

- ① コロナ禍での感染防止対策を徹底し、地域住民や関係機関と連携しながら、随時地域ケア会議を開催し、地区診断、社会資源の把握及び地域ニーズの分析

を行い、地域課題の抽出と課題解決の検討を進めました。

② 高齢者の総合相談窓口として、外出自粛による孤立防止や、重症化を未然に防ぐよう支援方法を検討し、関係機関とともに、安心できる生活の継続に努めました。

③ 様々な相談からサービスの調整に至るまでのワンストップサービスの拠点として、法務能力や虐待事例、困難事例の支援対応等三職種（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）の質の向上に努めました。

④ 認知症施策推進総合戦略の推進のため、認知症初期集中支援チームによる認知症初期段階での支援、認知症家族支援事業を実施しました。また、認知症地域支援推進員が中心となり、「認知症カフェ」の普及啓発や開設する事業所への助言等、地域におけるネットワーク指導に努めました。

(4) 在宅療養介護相談事業

① 市民に親しみやすい認知症カフェ2カ所を運営し、保健・介護相談や健康サロンなどの講座を開設しました。また、名古屋市における認知症カフェの拡充に寄与するため、新たに開設を希望する方を対象として運営講座を開設し、認知症にやさしいまちづくりを進めました。

② 大規模商業施設等の協力を得て、市内各所で健康・介護に関する出張相談を計画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催は見合わせました。

(5) 地域における訪問看護人材の育成・確保

例年、名古屋市内の大学病院、急性期病院6施設から、病院看護師の訪問看護研修を受け入れていましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。

(6) 地域包括ケアシステム推進への対応

名古屋市・名古屋市医師会が実施する「名古屋市在宅医療・介護連携支援センター」を中心とした情報共有ツール（はち丸ネットワーク）へ積極的に参画し、多職種連携による地域包括ケアシステムの推進に取り組みました。

(7) 名古屋市高齢者排せつケアコールセンターの運営

名古屋市高齢者排せつケアコールセンター業務を受託し、平日は毎日開設し相談を受けました。

2 主な事業実績

(1) 訪問看護事業

① 健康保険法等に基づく訪問看護事業

ア 訪問回数 58,304 回

イ 対象者数 (月平均利用者数) 679 人

② 介護保険法に基づく訪問看護事業

ア 訪問回数 95,834 回

イ 対象者数 (月平均利用者数) 1,158 人

(2) 居宅介護支援事業等

① ケアプラン・予防ケアプランの作成 21,828 件

(内 訳)

ケアプラン 17,588 件

予防ケアプラン 4,240 件

② 要介護認定調査の受託 411 件

(3) いきいき支援センター (地域包括支援センター) 事業

① 総合相談・権利擁護事業

延相談件数 20,020 件

② 認知症地域推進支援体制づくり推進事業

ア 初期集中支援実施人数 112 人

イ 普及啓発推進事業の延べ回数 1,690 回

③ 認知症高齢者を介護する家族支援事業

ア 家族教室参加者 4 人

イ 家族サロン参加者 219 人

ウ もの忘れ相談参加者 39 人

エ 認知症サポーター養成講座の開催 49 回

④ 高齢者見守り支援事業

ア 支援実人員 106 人

イ 支援延べ回数 4,568 回

⑤ 居宅介護予防支援事業

ア 要支援1 16,328 件

(内 訳) 直営分 3,603 件

委託分 12,725 件

イ 要支援2	32,304 件
(内 訳) 直営分	5,011 件
委託分	27,293 件
ウ 事業対象者	2,897 件
(内 訳) 直営分	1,119 件
委託分	1,778 件
エ 要介護認定調査の受託	121 件

(4) 名古屋市高齢者排せつケアコールセンター事業

① 相談件数	435 件
② 相談内容 (重複計上)	458 件
(内 訳)	
ア 排尿に関すること	163 件
イ 排便に関すること	103 件
ウ 排尿と排便に関すること	39 件
エ その他	153 件

(5) 公益目的支出計画に沿った公益事業の実施

在宅療養のための基盤整備と保健・医療・福祉サービスの水準向上に寄与する立場から、以下の公益事業を行いました。

① 名古屋市及び愛知県看護協会に対する特定寄附	
名古屋市	1,000 千円
愛知県看護協会	8,000 千円
② 在宅療養介護相談事業	
ア まちかど保健室	
保健・介護相談延件数	2,692 件
認知症カフェ利用者数	1,724 人
ボランティア参加者数	101 人
イ 認知症カフェ「中村公園」	
利用者数	3,855 人
ボランティア参加者数	17 人

③ 第21回在宅療養講演会

「災害に立ち向かう力を地域に育てよう～災害時における感染症予防～」
 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、YouTube配信としました。
 また、新型コロナウイルスに特化した内容としました。

令和2年9月28日～12月31日 YouTube配信

講師 愛知県立大学 看護学部 教授 清水宣明 氏

視聴回数 延678回

④ 公益助成事業の実施

令和2年度公益助成対象への支給	2件	(助成額	440千円)
令和3年度公益助成対象への支給	1件	(助成額	500千円)

(6) その他

① 新型コロナウイルス感染拡大防止により、中止となる施設もありましたが、実習施設として昨年の約70%となる実習生を受け入れました。

ア 看護師養成施設等10カ所 在宅看護臨地実習 144名

イ 愛知県看護協会訪問看護認定看護師教育課程 臨地実習 2名

ウ 退院支援の質向上を目的とした短期訪問看護ステーション実習

愛知県立総合看護専門学校(3名)、名城病院(6名)、

名古屋市立東部医療センター(10名) 計19名

エ 愛知県看護協会が主催する訪問看護師養成講習会(10名)

退院調整看護師養成講習会(1名) 計11名

② 学会報告

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加なし

③ 主な研修講師派遣

ア 令和2年度訪問看護師養成講習会 (愛知県看護協会)

イ 名古屋市高齢・障害福祉職員研修 (名古屋市社会福祉協議会)

ウ 愛知県介護支援専門員実務研修・更新研修 (愛知県社会福祉協議会)

エ 令和2年度新人訪問看護職員研修※ (愛知県立看護研修センター)

※Zoomを用いたリモート研修

公益目的支出計画実施報告書

1 令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の概要（単位：円）

1. 公益目的財産額	1,826,915,746
2. 当該事業年度の公益目的収支差額（①+②-③）	282,506,396
①前事業年度末日の公益目的収支差額	245,550,139
②当該事業年度の公益目的支出の額	37,492,780
③当該事業年度の実施事業収入の額	536,523
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	1,544,409,350
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由	

2 公益目的支出計画の状況（単位：円）

公益目的支出計画の完了予定事業年度の末日	①計画上の完了見込		令和46年3月31日		
	前事業年度		当事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	1,826,915,746	1,826,915,746	1,826,915,746	1,826,915,746	1,826,915,746
公益目的収支差額	252,000,000	245,550,139	288,000,000	282,506,396	324,000,000
公益目的支出の額	36,000,000	38,300,935	36,000,000	37,492,780	36,000,000
実施事業収入の額	0	3,179,904	0	536,523	0
公益目的財産残額	1,574,915,746	1,581,365,607	1,538,915,746	1,544,409,350	1,502,915,746